

in大阪
不動産相続
ビジネス研究会
第22回
定例会

押さえておきたい 民法改正のポイント

平成28年

4月12日 火

14:00-17:00 (受付開始13:30)

定員
60名様
限定

各会員
割引あり
※裏面をご参照ください。



お申込み多数の場合は、事前に締め切らせていただきます。
また、事前入金による先着順とさせていただきますので、予めご了承ください。

受講料：25,000円 (資料代・税込み)

会場：AP大阪淀屋橋
(京阪本線淀屋橋駅中央改札口徒歩約2分)



講師

内田 久美子 氏
和田倉門法律事務所
弁護士

プロフィール

千葉県千葉市生まれ。
千葉県立千葉高校、慶應義塾大学文学部卒業。
平成9年司法試験合格後、司法修習を経て、
弁護士登録(第二東京弁護士会)、鳥飼総合法律事務所入所。
平成18年より平成19年まで、青山学院大学大学院法学研究科講師を兼任。
平成20年1月、鳥飼総合法律事務所 パートナー弁護士就任。
平成28年1月、東京大手町に和田倉門法律事務所を創設(弁護士11名、税理士1名)。
東証一部上場企業から中小企業、個人に対する日常的な法務アドバイスを
通常業務とするほか、専門分野として、税務訴訟、専門家損害賠償請求訴訟・交渉を
手掛ける。会社関係の訴訟や、相続等民事一般の取扱いも多数。税理士会や
企業研修の講師経験も豊富。

【最近の主な著書】

- 『判例解説 税理士の損害賠償責任』(2010年大蔵財務協会;共著)
- 『事例詳解 税務訴訟』(2009年清文社;共著)
- 『会社法務質疑応答集』(2006年第一法規;共著)

ごあんない

民法(債権関係)の抜本改正が120年ぶりに行われることになりました。今回の民法改正は、経済取引の基本である契約関係全般に及び、消滅時効や法定利率、保証債務など、中小企業にも密接に関わってくる項目が目白押しとなっています。そこで、本セミナーでは、実務を行う上で押さえておきたい所要改正項目をわかりやすく解説します。

講座内容

- | | | |
|---------|---------------|------------|
| ① 改正の経緯 | ⑤ 契約の解除・危険負担 | ⑨ 相殺 |
| ② 消滅時効 | ⑥ 多数当事者(連帯債務) | ⑩ 定型約款 |
| ③ 法定利率 | ⑦ 保証 | ⑪ 売買(担保責任) |
| ④ 債務不履行 | ⑧ 債権譲渡 | ⑫ 賃貸借 |

『不動産相続ビジネス研究会・大阪』とは

不動産実務家が主体となって相続コンサルティングを実行していくことを目的に、2012年5月東京(高田馬場)にて発足し、現在、大阪会(2014年7月発足)と合わせて全国160名の方が会員となられています。当研究会に入会された方は、定例会や特別研修にて相続知識や不動産相続コンサルティング実践の習得に努めていただきます。地主向け不動産相続対策は、一人(一事務所)で行える時代ではありません。あらゆる業種や専門家がチームとなって対応していくことが必要であることから、当研究会では、会員様の情報交流会も行っています。



FAXでのお申し込みは >> FAX: 03-3208-6255

4月12日(火)『押さえておきたい民法改正のポイント』 受講申込書

ご記入月日		平成 年 月 日	
ふりがな			
事務所名 または会社名			
事業所または 会社所在地 ご住所	〒		
ご連絡先	TEL	FAX	
	携帯電話など必ず連絡がつく先をご記入ください。		
ふりがな			
参加者名	E-mail		
業種	<input type="checkbox"/> 弁護士	<input type="checkbox"/> 税理士	<input type="checkbox"/> 公認会計士
	<input type="checkbox"/> 行政書士	<input type="checkbox"/> 社会保険労務士	<input type="checkbox"/> 土地家屋調査士
	<input type="checkbox"/> 金融機関	<input type="checkbox"/> 証券	<input type="checkbox"/> 保険
	<input type="checkbox"/> 不動産業	<input type="checkbox"/> 住宅・建設	<input type="checkbox"/> その他()
	<input type="checkbox"/> 司法書士	<input type="checkbox"/> 不動産鑑定士	認定区分に○印
	<input type="checkbox"/> 中小企業診断士	<input type="checkbox"/> FP	AFP・CFP®
	<input type="checkbox"/> コンサルティング会社		番号

必ずいずれかに をご記入ください。 大阪定額制クラブ会員・不動産相続ビジネス研究会会員 それ以外の会員 一般

- 本書・受講申込書をコピーし、必要事項をご記入の上、FAXにてお申込下さい。「受講申込書」が届きしだい参加者様宛に、折り返し「受付確認書」をFAX致します。
- お申し込み多数の場合は、事前に締め切らせて頂きますので予めご了承ください。
- **各会員割引** ※1 **無料**：大阪定額制クラブ会員、不動産相続ビジネス研究会会員、東京定額制クラブ会員
 ※2 **30%OFF**：相続アドバイザー協議会認定会員
 ※3 **10%OFF**：資産税ビジネス研究会会員、税務鑑定研究会会員



WEBでのお申し込みは >> <https://tap-seminar.jp>

<会場> AP 大阪淀屋橋

[所在地] 大阪市中央区北浜3-2-25 京阪淀屋橋ビル3F・4F

[交通アクセス]

地下鉄御堂筋線「淀屋橋駅」北改札より徒歩約3分

地下鉄堺筋線「北浜駅」北改札1A出口より徒歩約5分

京阪本線「淀屋橋駅」中央改札口徒歩約2分

京阪本線「北浜駅」中央改札口徒歩約5分

NPO法人 日本ファイナンシャルプランナーズ協会
法人賛助会員・継続教育認定単位研修機関

TAP 株式会社 東京アプレイザル

〒169-0075 東京都新宿区高田馬場1-31-18 高田馬場センタービル3階

TEL.0120-02-8822 FAX.03-3208-6255 [担当:藤江・柴田]

<https://www.t-ap.jp> seminar@t-ap.jp

